# 介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開
# 見える化要件

令和 8 年度の報酬改定に伴い、介護職員等処遇改善加算について、加算率の引き上げおよび加算区分の新設などの拡充が行われることとなりました。当事業所では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、加算の算定要件を満たしていることから、令和 8 年 6 月より介護保険サービス「Ⅱ口」を算定する運びとなりました。
処遇改善加算Ⅱの算定要件のひとつ「見える化要件」について、加算の算定状況および職場環境等の改善に係る取組内容をホームページへ等への掲載等により公表することが求められていることから、以下のとおり公表いたします。

取得状況：令和 8 年 6 月～
事業所名：訪問介護ステーションWeed2nd
加算区分：介護職員等処遇改善加算Ⅱ口
事業内容：訪問介護・日常生活支援総合事業

職場環境要件について、賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容は次のとおりです。

**【入職促進に向けた取組】**
・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

**【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】**
・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

**【両立支援・多様な働き方の推進】**

・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている

**【腰痛を含む心身の健康管理】**

・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

**【生産性向上のための取組】**

・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している

・5S 活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている

・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている

・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入

**【やりがい・働きがいの醸成】**

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善